

「新規高等学校卒業予定者就職相談会」の開催について（御案内）

主催 就職相談会実行委員会

滋賀労働局・ハローワーク、滋賀県（教育委員会・総務部・商工観光労働部）、（一社）滋賀経済産業協会、滋賀県高等学校進路指導研究会、滋賀県進路保障推進協議会

高校生を取り巻く就職環境は非常に厳しい状況が続いてまいりました。今年度の求人数は大幅に増加しているものの、依然としてミスマッチや就職活動期間の長期化が懸念されているところです。

このようなことを踏まえ、就職未内定となっている生徒を対象として、皆様方の事業所における職務内容・労働条件等に対する理解を深める機会として就職相談会を開催することといたしました。

今年度提出いただいている高卒求人が充足されていない事業所、及び新たに新規高等学校等卒業予定者の採用を計画されている事業所におかれましては、一人でも多くの生徒が来春に社会人として明るい一歩を踏み出せるよう、ぜひ就職相談会へご参加いただきたくご案内申し上げます。

1. 日時・会場

- (1) 日時 : 平成27年11月18日(水) 13時15分～15時45分
事業所受付 12時30分～13時15分
事業所説明 13時15分～
就職相談会 14時00分～15時45分
- (2) 場所 : クサツエストピアホテル 2階(滋賀県草津市西大路町4-32)

2. 参加対象

- (1) 生徒 : 平成28年3月に高等学校等を卒業予定で就職先が内定していない生徒
(2) 事業所 : 平成28年3月高等学校等卒業予定者を対象とする求人を公共職業安定所に提出済み又は参加申込と同時に提出予定で、参加申込みの際に以下の条件を満たす事業所 75社

- ①就業場所が滋賀県内にあること
- ②雇用形態が正社員であること
- ③推薦依頼校を指定せず履修学科を限定していないこと
- ④参加が決定した場合に対象求人を就職相談会参加生徒専用とすることを了解すること
- ⑤参加が決定した場合に下記の就職相談会後の日程に沿った職場見学・採用選考等の実施を遵守すること

※就職相談会参加事業所を幅広い業種とするため、①製造業25社、②医療・福祉13社、③「①、②以外の業種」37社の参加枠を設定しますのであらかじめご了承ください。

3. 参加申込から採用までの流れ

(1) 参加申込

平成27年10月29日(木)までに、管轄の公共職業安定所に以下の①②を提出してください(郵送・ファックス不可)。

なお、滋賀県外の公共職業安定所に求人を提出されている事業所におかれては、滋賀県内の就業場所を管轄する公共職業安定所に提出してください。滋賀県内での就業場所が複数ある場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

- ①参加申込書
- ②求人票(公共職業安定所の受付印のある求人票(高卒)の事業所控え、新規に求人を提出の場合は求人申込書(高卒用))

(2) 参加事業所の決定

参加申込事業所が業種別の参加枠を超える場合は、主催者において抽選を行い、参加事業所を決定します。抽選は平成 27 年 10 月 30 日(金)9:00 から、滋賀労働局職業安定部会議室(大津市梅林 1-3-10 滋賀ビル 3 階)で行います。

参加の可否については、平成 27 年 11 月 9 日(月)までにご連絡いたします。

(3) 参加事業所の求人票(高卒)の公開

参加事業所の求人票には「11 月 18 日滋賀高校新卒者就職相談会参加求人」と表示します。参加が決まってから就職相談会までの間に学校等から応募等の連絡があった場合は、就職相談会へ参加するようご案内ください。

参加事業所の求人票は、滋賀労働局から滋賀県内の各高等学校等へ提供し、生徒に閲覧してもらいます。「若者応援企業宣言」をされている事業所は、事業所 PR シートもあわせて提供します。

(4) 就職相談会当日

就職相談会では、生徒が興味をもった 3 つの事業所を選び事業所ブースを訪ねます。事業所からの説明は、1 回当たり 25 分で 3 サイクルしていただきます。ご担当者におかれては、事業所の特長や求人内容についてのご説明をお願いします。また、生徒からの質問にもお答え願います。

(5) 就職相談会申込から採用選考までの日程

10 月 29 日(木)	参加事業所申込期限
10 月 30 日(金)	応募多数の場合抽選
11 月 9 日(月)	参加可否について事業所へ連絡
11 月 18 日(水)	就職相談会
11 月 21 日(土)～12 月 1 日(火)	事業所見学期間(見学は生徒の任意)
11 月 21 日(土)～12 月 1 日(火)	応募期間
12 月 4 日(金)～12 月 10 日(木)	採用選考期間
12 月 7 日(月)～12 月 17 日(木)	選考結果通知期間

*選考後は 1 週間以内に学校を通じて応募者に結果を伝えること。

(6) 採用選考について

就職相談会后、生徒が事業所への応募を希望した場合、学校からの紹介により規定の応募書類が事業所に送付されます。応募を受けて、選考日時等を学校を通じて連絡していただき、採用選考を行ってください。

その際は、同封の滋賀県知事及び滋賀労働局長連名の文書をご参照の上、公正な採用選考を行っていただきますよう、くれぐれもお願いします。

お願い

「就職相談会」は事業所の概要、職務内容、労働条件等に対する理解を深める場として開催します。採用選考の場ではありませんので、事業所の方から生徒に対する質問等につきましてもご遠慮いただくことになっておりますのでご了承願います。

また、この趣旨から当日は、生徒の氏名や学校名は企業の方にお知らせしないこととしています。

問合せ先

滋賀労働局職業安定部職業安定課 職業紹介第一係

〒520-0051 滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル 3 階

電話 077-526-8609

平成28年3月新規高等学校卒業予定者就職相談会

参加申込書

平成 年 月 日

11月18日開催の『新規高等学校卒業予定者就職相談会』への参加を申し込みます。

事業所名			
所在地			
	電話番号	FAX番号	
担当者名			
若者応援宣言の有無	(どちらかに○をしてください) あり ・ なし		
求人職種			
求人数※1			
求人番号※2 (末尾9の番号)	—	—	—

(注)

※1 「求人数」欄には、現在採用可能(未充足)な求人数を記入してください。

※2 「求人番号」欄には、公共職業安定所で受付した、高卒求人票の求人番号を記入してください。

○この相談会に参加される場合は、いずれの高校からの応募にも応じてください(推薦校指定不可)。

○参加決定した場合は相談会専用求人とさせていただきますので、就職相談会前に職場見学・選考を行わないでください。

**◎「参加申込書」と「求人票(高卒)の写し」を管轄のハローワークに提出してください。
(郵送・FAXは不可とさせていただきます)**

◎管轄のハローワークが滋賀県外の場合は、滋賀県内の就業場所を管轄するハローワークに提出してください。

◎申込締切り:平成27年10月29日(木)

問合せ先:滋賀労働局職業安定部 職業安定課 職業紹介第一係 (TEL077-526-8609)